20180413

NPO 法人 多摩草むらの会

ニュース リリース

株式会社グリーン・ガーラ 認定農業者の認定が得られました

農地所有適格法人株式会社グリーンガーラは、平成30年3月30日付けで八王子市より認定農業者として認定され、4月12日認定書の交付式が行われました。

認定農業者制度は、農業経営基盤強化促進法に基づく農業者支援の制度です。

市町村が策定した、地域の実情に即して効率的・安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想に対し、農業者自らが作成した構想の実現を目指す農業経営改善計画を認定する制度です。認定を受けることにより各種支援を得られます。

認定基準は、農業経営改善計画が市町村基本構想に及び農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切なものであり、計画の達成される見込みが確実であることが審査されます。

認定により、多摩草むらの会と株式会社グリーン・ガーラとで連動した、農福連携と六次産業化の事業の基盤が強化されることになりました。





認定農業者のメリット

- ・生産条件不利補正交付金等の 経営所得安定対策。
- ・スーパーL資金等の低利融資制度。
- ・農業経営基盤強化資金等の 税制支援。
- 経営体育成支援事業の補助金。
- ・アグリ社やLPS等からの出資。
- 農業者年金の保険料支援。

お問い合わせ: NPO 法人多摩草むらの会 本部事務局

〒206-0034 東京都多摩市鶴牧 1-4-10 アネックス鶴牧 101

Tel: 042-339-8022 Fax: 042-339-8025 http://kusamura.org info@kusamura.org